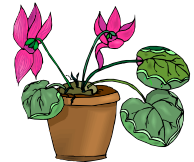


広島市立広島特別支援学校 進路指導部 広報係



中学部3年生保護者対象進路研修会を終えて

11月22日(火)本校高等部に進学を希望している中学部3年生の保護者の皆様を対象に、「本校高等部の進路指導について」という内容で、進路研修会を開催しました。21名の保護者の皆様に出席していただき、本校高等部の田中晃子進路指導主事を講師に迎え、進路ガイダンスやパワーポイントを使って基本的な考え方から、目標、進路指導の全体計画、来年度から福祉サービスの名称が変更すること、近年の卒業生の進路先について等、詳しく分かりやすく説明していただきました。

いよいよこれから中学部を卒業して高等部へ進学しようとしている生徒ですが、その少し先の将来、高等部卒業後の自立と社会参加を見据えながら、今できることにしっかり取り組み、じっくり力を付けていく必要があることを改めて考えさせられました。今後も保護者の皆様と連携しながら、生徒たちの未来に向けて支援していきたいと思えます。



高等部第1学年～2学期の進路学習～

2学期は仕事について感じたり考えたりする学習に取り組みました。

10月17日(月)は「高2職場体験実習から学ぶ」という学習で、高2の先輩が実際に職場で仕事をしている様子をビデオで観たり、頑張ったことや大変だったことなどを聞いたりすることができました。実習の様子では学校で出会う先輩とは少し違う表情を見ることができ、来年は自分たちも！という憧れの気持ちをもった人もいたようでした。

10月31日(月)は「仕事をしてみよう～仕事模擬体験～」という学習に取り組みました。教室を職場に見立て、施設や事業所などで使用している機械や道具を使って、仕事の体験をしました。マスクやネットを着用して大型調理器具を拭いたり、機械を使って空き缶潰しをしたり、それぞれの職場で必要な「衛生」「安全」などのルールを意識しながら体験しました。

11月18日(金)の「職場見学」では7つのグループに分かれて、卒業生が働いている職場を訪問しました。実際の現場で飛び交う声を聞いたり、仕事の体験をしたりして学校とは全く違う雰囲気

を感じることができたようです。仕事の体験に緊張したり、先輩に話し掛けられて少し戸惑ったり、自分も働いてみたいと思ったりと様々な感想をもてたようです。

このような学習を通して「仕事」や「活動」のイメージを広げてきました。いよいよ1月23日から5日間「校内実習」に挑戦します。12月13日、事前学習が始まりました。5つの作業グループに分かれての実習に期待感いっぱいです。充実した実習になるように取り組んでいきたいと思ひます。



高等部第2学年～職場体験実習終わる～

今年6月から始まった一人1か所の職場体験実習も12月いっぱいではなくなり、大変長い期間かかりましたが、その間何度か実習を振り返る進路学習(体験実習報告会)をもちました。実習のビデオに映る自分の姿を見て、頑張ったことや感想などをみんなの前で自信をもって発表する生徒や、友達の様子を見て自分の時を振り返る生徒、これから実習に行くことを不安に思いつつも友達の頑張りに影響されやる気を見せる生徒などいました。また、振り返り以外にも、社会人としてのマナーや働く姿勢について考えさせる学習に取り組んでいるグループもあります。実習後に事後学習の中で考えた自分の「頑張ろうと思うこと」を学校生活の中でしっかりと取り組んでほしいと思ひます。

また、12月の進路学習では、「卒業生から学ぶ」と「余暇活動について知る」の2グループに分かれて学習を行いました。前者では、先輩が働いている様子をビデオ視聴したり、卒業後の生活の様子を聞いたりして学校生活との違いを意識しながら、自分の進路について考え、日々取り組むべきことを明確にすることができました。また後者では、広島市障害者スポーツ協会のスポーツ指導員に指導していただき、フライングディスク競技や風船バレーの軽スポーツを体験しながら、余暇活動の1つとして体を動かす楽しみを知ることができました。両者とも学習したことを今後の生活の中で生かしてほしいと思ひます。

高等部第3学年「障害者自立支援法と地域生活支援事業」進路の取組

10月28日(金) 広島市障害福祉部障害自立支援課より課長補佐 大上政寿氏 主事 塩崎文氏 主事 白川 礼奈氏に講師として来ていただき、「障害者自立支援法に基づく支給申請等について」というテーマで保護者対象にお話をいただきました。

12月1日～14日 来春卒業予定者で、知的障害者施設・(旧) デイサービス事業所等の利用を希望される方の申請が行われました。実習をして利用可能かどうか判断をしたところについての申請で、3施設まで希望することができます。施設に空きがあり、利用可能となった後に支給決定され、受給者証が交付されます。利用可能な空き定員よりも、希望者が多い場合には抽選が行われ、待機順位が決定されます。また、申請の時点で障害程度区分認定を受けていない人は認定調査が開始されます。

これは、居宅介護、短期入所など介護給付による福祉サービスを利用する際にも必要となるものです。

広島市独自の事業である地域生活支援事業は、地域活動支援センター（法人格を取得した小規模作業所やデイサービスの一部など）、移動支援事業（月80時間を上限）、日中一時支援事業（月7日を上限）などがありますが、これらは、随時、利用についての手続きを行うことができます。

これらの自立支援給付と地域活動支援事業以外にも、各区役所の窓口にあるサービス事業者一覧など利用できるものを調べて卒業後の生活に求めたい支援内容について保護者の皆様と一緒に考えていきたいと思います。

今後の進路学習の中で、将来の「夢」に向けて今頑張ることは何か、明らかにして発表しあい課題をもって取り組めるよう支援していきます。その取組が卒業後の生活へつながっていくよう、授業をはじめとする学校生活の中で生徒一人一人の力を高めていきたいと思います。

高等部第3学年 保護者進路研修会(1/20(金))の御案内

1月20日(金)に高等部3年生の保護者を対象に進路研修会を行います。「現在の進路希望状況の報告」「アフターケアについての説明」「同窓会について」の内容で行う予定です。高等部の生活も残り少なくなってきました。卒業後の生活に関することもお話したいと思いますので、多数の御参加をよろしく願いいたします。詳しくは後日プリントで御案内いたします。

